

平成27年12月知立市教育委員会定例会 議事録

1. 日 時 平成27年12月10日(木)
午前9時30分から12時00分
2. 場 所 市役所 第4会議室
3. 出席委員 教 育 長 川 合 基 弘
委 員 蔭 山 英 順
委 員 竹 内 博 之
委 員 宇 納 一 公
委 員 太 田 佐 帆 子
4. 説明職員 教 育 部 長 石 川 典 枝
教育庶務課長 池 田 立 志
学校教育課長 橋 本 博 司
生涯学習スポーツ課長 佐 藤 豊
文 化 課 長 鶴 田 常 智
5. 書 記 教育庶務係長 藤 田 伸 安
6. 傍 聴 者 0名

○ 議事日程

第1 前回議事録の承認

第2 委員報告

第3 教育長報告

第4 その他(連絡報告事項)

- ・ 知立市教育委員会点検・評価結果報告書(平成26年度実施事業分)について
- ・ 第2次知立市子ども読書活動推進計画(案)について
- ・ 知立市小中学校教職員表彰要綱の一部改正について
- ・ 知立市就学援助事務に関する取扱要綱の一部改正について
- ・ 各課等行事予定

第5 自由討議

第6 情報交換

◎開会の辞

川合教育長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会12月定例会を開会します。

では、議事日程にしたがって会議を進めます。

なお、議事日程第6の情報交換については個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各 委 員 (全委員賛成)

川合教育長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条7項により議事日程第6の情報交換より非公開とします。

◎日程第1 前回議事録の承認

川合教育長 前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各 委 員 (訂正箇所の確認)

川合教育長 意見のありました箇所について訂正します。

川合教育長 他にご意見がないようですので、11月定例教育委員会議事録について承認としてよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各 委 員 (全委員承認)

◎日程第2 委員報告

各 委 員 (各委員報告)

川合教育長 委員報告は以上です。

◎日程第3 教育長報告

川合教育長 日程第3 教育長報告を議題とします。

川合教育長 3点報告をします。

1. 行事・会議等

- 11月14日 八ツ田小学校創立40周年記念式典
- 11月19日 教育支援委員会
- 11月21日 市制45周年記念式典
- 11月21日 生涯学習講演会
- 11月22日 親子川柳表彰式
- 11月23日 愛知駅伝結団式
- 11月27日 中学生優れた芸術鑑賞会
- 11月27日 あおみの会35周年記念講演会
- 11月28日 生涯学習フェスティバル芸能発表会
- 11月28日 避難所運営訓練(猿渡小学校)
- 11月28日 小中作品展+ちりゅうこどもフェスティバル
- 12月 5日 愛知駅伝
- 12月 8日 もちつき会・ふれあいの会

2. 事件事故について（11月12日～12月10日）

交通事故報告 4件
学校事故報告 1件
学校被害 0件
不審者情報 3件

3. 12月校長会指示事項

- ・いじめ・自殺事件について
- ・教員の不祥事について
- ・チーム学校のあり方について
- ・知立市マラソン大会について

川合教育長 報告について意見質問等ありますか。

蔭山委員 私はボランティアで知立小学校のスクールガードを行っていますが、スクールガードをしている時に子どもが怪我をすると、スクールガードの責任になることも考えられます。刑事責任に問われることも可能性として考えられますので、保険について調査をお願いします。また、そのような場合の対応として、ボランティア保険の加入も必要かと思えます。特別支援学級合同宿泊学習では、ボランティア保険に入っています。交通ボランティアなどは、ボランティア保険に加入していないようなので、どのような状況であるのか確認と対策を検討していただきたいと思えます。

学校教育課長 来迎寺小学校区のボランティアの方は、ボランティア保険に加入していないと思えます。

川合教育長 確認します。

蔭山委員 教職員のストレスチェックの件についてです。教職員は、一般労働者よりストレスが多い職種です。教職員の心の健康維持のためにストレスチェックを行っていただきたいと思えます。厚生労働省のストレスチェックは、一般的な業種のチェックとなりますので、教職員の内容に見合うストレスチェックを実施してください。

川合教育長 検討します。

宇納委員 不審者情報などの事件についてですが、不審者の逮捕等の把握はどのようにしていますか。

川合教育長 不審者情報については、発生した場合には警察への連絡の依頼をし、教育委員会に連絡があった場合は、警察へ通報します。また、きずなネットでも情報を発信します。被害が出た場合には、保護者への情報発信の確認を行ってから発信をします。全市民ではなく、学校だけに必要な場合は、ファックスで学校へ連絡します。携帯電話を利用しない方などいますので、市役所、図書館など公共施設にも不審者情報を連絡します。

宇納委員 犯罪を減少させる施策や、保安に対する取り組みもあると思えます。市内に防犯カメラの設置や、犯罪が起きそうな場所への警察のパトロールも防衛として有効な手段だと思えます。犯罪が起こる前の段階で、

取り組めることもあると思います。

太田委員 防犯のために、地区の方がパトロールをしているところもあります。また、地区内の危険人物の情報などは、警察も把握して気をつけてくれているようです。

蔭山委員 不審者情報があった場合は、警察はパトロールを行っています。通常のパトロールをする順路は決まっていますので、不審者発生時は順路にない場所もパトロールを強化するという対応をしてくれます。ただし、強化期間は長期には行っていただけないと思います。

太田委員 P T Aで青色パトロールを行っています。

宇納委員 青色パトロールは学校からの依頼ではなく地域住民の発想で行っているのですか。

教育部長 青色パトロールは、安心安全課が所轄し、職員やボランティアが行っています。

宇納委員 市長が存続を要望しています昭和交番については、どのようになっていますか。

教育部長 昭和交番については、愛知県に存続の要望をお願いしています。防犯カメラの設置は、教育委員会として学校施設の安全面から行っています。全市的には、公園には管理をしている都市計画課が設置をしていきたいという考えもあります。道路への防犯カメラの設置については、かなりの台数になるということやプライバシー保護の面などから検討が必要だと思えます。

◎日程第4 その他（連絡報告事項）

川合教育長 では、日程第4 その他（連絡報告事項）に入ります。

川合教育長 はじめに、知立市教育委員会点検・評価結果報告書（平成26年度実施事業分）について説明をお願いします。

教育庶務課長 知立市教育委員会点検・評価結果報告書（平成26年度実施事業分）について資料第2号により説明。

蔭山委員 第三者評価の結果で、実施事業について問題点の指摘はありましたか。

教育庶務課長 特に問題であると指摘された事業はありませんでした。

蔭山委員 第三者評価の中で、大きな改善点の指摘は無かったということですか。

教育庶務課長 期待していただいている旨の評価や、事業として充実させていくべきという評価はありました。高く評価していただいている内容もあります。

教育部長 個々の事業に対して、改善したらどうかという意見はありました。例を挙げますと、奨学金事業では、情報発信の拡大や、少人数学級事業では、優秀な人材の確保することや研修システムの改善など、スポーツ事業や図書館事業に対しては、住民ニーズを考えるとということなどがありました。評価の仕方について、質的分析を加えると良いのではないかとのご意見などもありました。

宇納委員 評価報告書の内容について確認と補足説明をお願いします。

1つめは、生涯学習事業の評価に、地区の公民館の役割は大きいと書いてありますが、社会教育委員との関わりについて説明をお願いします。

2つめは、生涯学習事業の地域活動で行われている講座のマンネリ化についてです。3つめは、文化活動推進事業で実施する市の委託事業についてですが、特に文化協会の事業について、市長など特別職の方は行事に参加していただいています。行政職員の参加が少ないように思います。いろいろな行政部門の職員に参加していただき、改善点などの意見をいただくと良いのではないかと思います。最後に、予算についてですが、新規事業を実施する場合には、限られた予算であるため、どこかの予算を削減するという形になると思いますが、どういう形で新しい事業に対して考えているかなどを評価者の意見があればお聞きしたいと思います。例えば、地域連携事業でいうと、愛知教育大学は地域連携を進めたいと考えていると思いますが、大学に事業を依頼する場合には予算も関係してきます。そのような内容について、意見が出ているのであれば教えていただければと思います。

教育庶務課長 総合的な意見を踏まえてということころまでは出ていないと思います。外部評価委員には、評価シートをお渡しして事業ごとの意見をいただいています。

宇納委員 外部評価者は、実際に事業を見ていないということですか。

教育庶務課長 事業自体は見ていませんが、評価シートをお渡しし、事業評価をお願いしています。

生涯学習スポーツ課長 生涯学習事業の内容について説明します。市の公民館は、中央公民館、猿渡公民館、文化施設では、八橋文化広場があります。市民の身近な公民館として、市が補助を行い町が町内公民館を建設しています。町内が実施しています講座については、上限額を決めて3教室分に補助を行っています。この講座は、各地区のコミュニティづくりの役割を担っていると思います。評価では、町内の講座がマンネリ化していると指摘をされていますが、各地区でそれぞれの特色があるので、同じ講座を実施している地区もあります。実施していただくことが重要だと市としては考えています。社会教育委員との関わりですが、講師の紹介等は行いますが、市が直接関わる事業ではなく、町内が主体で実施しています。

文化課長 文化活動推進事業について説明します。一次、二次評価ともにC評価ということで現状が良くないことは認識しています。この事業は、文化協会に委託して実施している事業であり、市が中心となって実施している事業ではなく、イベントなどの紹介はしていますが、市の職員が目を向けることは少ないと感じており、評価者と同じような感想を持っています。同じ団体が主体となっていますので、新しい繋がりを持つための事業ができていないことも実態としてあるため、新しい方をどのように引き込むかということも大切だと思います。また、継続して活動している方が継続していただかないと文化の火が消えてしまうので伝統も重要であるという点もあります。この2つの柱に、いかに行政の意見を反映させるかということを考えないといけないと思います。

宇納委員 市は、事業についてもっと団体との打ち合わせを行い、目標を持って実施していかなければいけないと思います。団体は、事業を実施することだけで手一杯の状況です。また、団体の方も高齢化が進んでおり、男性も少ない状況です。施設管理についても、生涯学習スポーツ課が行って

いると思いますが、備品でいえば、パネルなどは高さや色がそろっていない状況であったり、壊れていて使えないものもあります。お願いしたいことは、文化課と生涯学習スポーツ課で協議していただき、備品管理も含めて検討をしていただけたらと思います。市民が使いやすく、安全性が保てる施設となるように検討をお願いします。

教 育 部 長 現場の職員には、活動していただいている方の意見を広く吸い上げて、予算要望するように努めて欲しいと考えています。

宇 納 委 員 文化協会は、市からの委託事業が多いですが、本来の目的は、会員同士の交流と文化振興であると思います。現在は、委託事業が多くなり疲弊している部分もあります。市の事業であることを認識していただかないといけません。45周年事業の会合で、中学生の茶会や高校生の茶会に各校長が来られなかったということが話題に挙がりました。全校長に声を掛けていただいて、関係する分野で無い事業についても会場に来て欲しいという意見がありました。教育委員会として、市の行事と認識していただきたいと思います。

太 田 委 員 茶会の会場に来られている校長もいたようです。子どもたちの茶席の時に、文化協会が45周年事業を行っていることを知らなかったそうです。校長のところには、生徒が茶会を行うことしか情報として来ていなかったようです。

宇 納 委 員 毎年、連絡の方法は同じようにしています。高校や市内学校の行事への認識が薄いように思います。

文 化 課 長 定例校長会で、行事案内は行っています。

宇 納 委 員 文化協会の関係者も、各校長を把握していないので会場に来ていないと知っている方もいるかもしれません。

蔭 山 委 員 外部評価が有効的なものとなるかどうかは、どの位の専門知識を持った方が細かく見て提言をいただけるかということに関わると思います。したがって、外部評価者は、社会教育、学校教育の専門家を入れて内容を見ていただかないといけないと思います。専門家がいけない場合には、おおよそ良好、頑張っで欲しいという結果になる傾向があります。しっかり評価を行うのであれば、委託する予算が必要であり、期間も短期間ではできません。外部評価は、専門性と期間が決め手となります。今後、外部評価を実施する場合は、専門家に鋭く見ていただくことが重要であるので、専門家に依頼できるように委託の予算化の検討をしていただきたいと思います。自己点検評価は、あまり意味が無いと思います。愛知教育大学が近隣にありますので、専門家として外部評価者に入っでいただくことも相談できると思います。また、外部評価に関わる専門家は、特殊な分野となりますので委託する費用も掛かると思います。

宇 納 委 員 教育委員は公募していますが、とても良い方法だとおもいます。他の審議会や委員会でも一般公募を取り入れると良いと思います。

川 合 教 育 長 外部評価委員の選定ということですが、点検・評価は始まったばかりでありますので、少しずつより良いものになるように検討していきます。

川 合 教 育 長 他に質問等がありますか。

(発言なし)

- 川合教育長 続きまして、第2次知立市子ども読書活動推進計画(案)について、説明をお願いします。
- 文化課長 第2次知立市子ども読書活動推進計画(案)について、資料第7号により説明。
- 太田委員 私の子どものお話ですが、本の読み聞かせをしたところ、本が好きになりました。読み聞かせをした場合のデータなどがありましたら、調べていただければと思います。
- 文化課長 読み聞かせの調査データについては、第2次知立市子ども読書活動推進計画(案)の中に記載してあります。調査では、高校生になると本を読まなくなるという結果も出ています。
- 蔭山委員 知立市は、本の読み聞かせをしていますので、追跡調査も行うと良いと思います。どの位、本の読み聞かせを行った親がいるかを調査して、継続して調査を行えば結果が出ると思います。
- 宇納委員 図書館には専門的な本が、本来ないといけないと思います。一般の方が、見たい本が図書館に無いということはいけないと思います。
- 文化課長 本を置く場所に限りがありますので、図書館に置かなければならない本を、司書を中心に決めていきます。知立市図書館に置くものではないと判断した場合は、公共施設や愛知県図書館に置くように依頼したり、リサイクル展などに出展します。
- 蔭山委員 知立市図書館には、専門書を入れる余地はありますか。
- 文化課長 頂いた本の中で、知立市図書館が必要な本であれば、他の本をしまっても出しておくことを行います。
- 蔭山委員 私の本は、専門的な本であり、大学等では必要な本になると思います。図書館に必要であるかの判断は、ここではできません。
- 文化課長 ここでは、判断ができません。
- 教育部長 大学等に寄附された場合は、知立市図書館へ図書情報は来ますか。
- 文化課長 大学からの情報は来ません。各市の図書館同士では、情報の共有はあります。
- 蔭山委員 図書館には、個室はありますか。
- 文化課長 個室は、ありません。
- 蔭山委員 障がい者が、図書館を利用していないのは周りが気になるために利用できないということがあります。障がいをお持ちの方が、図書館を利用できるように個室のサービスを検討してほしいと思います。
- 文化課長 一般の方が使用しない特別閲覧室という部屋がありますので、使用できるようにすることも考えられます。
- 蔭山委員 特別閲覧室が使用できるようになれば、他の来場者に迷惑をかけないで良いと思いますので、使用について検討してください。
- 文化課長 検討します。
- 川合教育長 太田委員の意見ですが、本の読み聞かせの調査は図書館が行うことは難しいと思います。一般(民間)で調査しているところもあると思いますので、そのようなものを活用していただければと思います。
- 川合教育長 他に質問等がありますか。

(発言なし)

川合教育長 続きまして、知立市小中学校教職員表彰要綱の一部改正について、説明をお願いします。

学校教育課長 知立市小中学校教職員表彰要綱の一部改正について、資料第5号により説明。

蔭山委員 要綱には、年度内と明記はされていますか。
年度内に亡くなられた方が表彰の対象とならないといけないので、対象者が漏れることの無いように確認をお願いします。

学校教育課長 表彰できない方は、年度内で別に機会を設けてお渡しします。

川合教育長 漏れることが無いように改正します。

川合教育長 続きまして、知立市就学援助事務に関する取扱要綱の一部改正について、説明をお願いします。

学校教育課長 知立市就学援助事務に関する取扱要綱の一部改正について、資料第6号により説明。

蔭山委員 要綱には、保護者の定義はありますか。また、親がいない場合に対応が出来ますか。親が離婚して、親権を争っている場合にも困ります。
養護、監督義務について、民法上は親以外でも良いことになっています。家庭が貧困である場合などは、トラブルに繋がります。

教育部長 確認します。

川合教育長 他に質問等はありませんか。

(発言なし)

川合教育長 最後に、各課行事予定の報告をお願いします。

4 課 長 行事予定について資料第4号により説明。

◎日程第6 自由討議

川合教育長 次に自由討議に入ります。意見等がありますか。

宇納委員 昨年の成人式では、後部の席が騒がしかったと思います。

生涯学習スポーツ課長 職員に注意するように指示します。

宇納委員 名古屋市などでは、自転車の当たり屋がいるという話も聞いているので注意を促していただきたいと思います。

太田委員 子どもの塾などでは、タブレットを取り入れているところもあります。

竹内委員 愛知教育大学では、タブレットの有効活用について研究しているようです。視察した自治体も、すばらしい事例だと思いました。しかし、タブレット導入が最終目的ではないということも思います。

太田委員 タブレットやスマートフォンでは、いろいろなことを調べてできるようになるので、使い方などの指導もして欲しいと思います。

川合教育長 危険なサイトや閲覧させたくないサイトなどは、フィルタリングソフトで規制しています。学校と家庭の連携ということもありますが、子どもたちの判断力を養うことも大事だと思います。

宇納委員 全国の教育長会議等では、情報に関する検討会などは行っていますか。

川合教育長 情報化などの検討会は行っていません。個々に、市で必要だと思われることを行っていると思います。

宇納委員 文部科学省が、自治体から意見を吸い上げて考えることも必要だと思います。

川合教育長 地域ごとに要件などが違いますので、問題点を捉えて検討しないといけないと思います。

◎日程第7 情報交換

川合教育長 それでは12月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

教	育	長	川	合	基	弘
委		員	蔭	山	英	順
委		員	竹	内	博	之
委		員	宇	納	一	公
委		員	太	田	佐	帆子
書記	(教育庶務係長)		藤	田	伸	安